

公 告

争議行為の通知の公表

富山県医療労働組合連合会 執行委員長 前田洋志 及び 富山民医連労働組合 執行委員長 中本晴香から、令和7年2月28日付けで争議行為を行う旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和7年3月5日

富山県知事 新 田 八 朗

1 事件

富山民医連労働組合25春闘要求の実現等

2 日時

令和7年3月13日から要求実現に至るまでの期間

3 場所

富山医療生協 富山協立病院 富山市富田町1丁目1-8

富山医療生協 富山診療所 富山市千石町2丁目2-6

富山医療生協 水橋診療所 富山市水橋館町59-1

富山市医療生協 在宅福祉総合センター「ひまわり」

富山市栗島町2-1

富山市医療生協 在宅福祉総合センター「きずな」

富山市柳町1丁目2-18

富山市医療生協 在宅福祉総合センター「ぼぷら」

富山市速星398-1

富山市医療生協 在宅福祉総合センター「えがお」

富山市山室82-1

4 概要

救急外来患者・入院中の重症患者のための保安要員若干名を除く全組合員又は一部の組合員によるストライキ、その他すべての争議行為。